

見附市告示第 4 7 号

地方税法第 4 1 6 条第 3 項の規定に基づき、令和 7 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次により縦覧に供します。

記

1 縦覧期間

自 令和 7 年 4 月 1 日 (火)
至 令和 7 年 4 月 3 0 日 (水)
(期間中の執務時間内)

2 場所

見附市役所市民税務課

令和 7 年 3 月 3 1 日

見附市長 稲 田 亮